

代 表 者

陳 情 報 告 書

令和2年4月3日

各 会 派 代 表 者 殿

呉市議会議員 神田 隆彦

次のとおり陳情活動をしたので報告します。

1. 要望日

令和2年3月26日（木）16時～17時30分

2. 要望先

地元選出国會議員 衆議院議員 寺田稔

3. 要望者

神田隆彦

4. 要望項目

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望

5. 要望内容

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大を受け、国においては、2月25日に新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を決定し、また3月13日には、新型コロナウイルス感染症を対象に加える新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律が、今国会において賛成多数により成立し、翌14日に施行された。

これによって、さらなる感染拡大に備え、総理大臣が「緊急事態宣言」を発令することで、都道府県知事が外出の自粛や学校の休校などの要請や指示が行えることとなり、迅速かつ強力な対応が可能になった。

しかしながら、地方では各種イベントの延期や中止、観光施設の休館、企業活動の縮小等を余儀なくされ、さらに終息の見えない感染拡大に対する不安も加わり、地域経済はまさに危機的な状況に陥っている。

こうした中、国等では、金融面での支援や雇用維持のための各種支援施策を緊急的に発動されているが、中小企業や小規模事業者にとっては、利用しやすい十分な支援内容とは言い難い状況にある。

国においては地方の現状を鑑み、この窮地を乗り越えるべく適時適切な支援や措置を速やかに実行していただくよう要望するとともに、次の個別要望を併せてお願いした。

1 コロナウイルス感染症が影響して生ずる債務者からの返済猶予等の要請対しては、各金融機関が柔軟な対応を行うよう、国から適切な指導を行うこと。

2 雇用調整助成金等については、中小企業の負担を軽減し、確実に雇用の維持が図られるよう、対象範囲の拡大や補助率の引き上げ、申請手続きの簡素化等を図るなど柔軟に対応すること。